

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成 29 年 7 月 5 日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 加賀 至

1 当該招請の主旨

本業務については、高層気象観測データ送信用ソフトウェアを制作し、既に運用している父島及び南鳥島気象観測所の高層気象観測装置のデータ処理部にインストール等を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な高層気象観測装置の構成及び動作並びにデータ処理に係わるソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 父島及び南鳥島気象観測所の高層気象観測データ送信用ソフトウェアの制作等
- (2) 業務内容 高層気象観測データ送信用ソフトウェアを制作し、父島及び南鳥島気象観測所に整備している高層気象観測装置（以下、本装置）のデータ処理部にインストール等を行う。
- (3) 履行期限 平成 30 年 1 月 31 日(水)

3 業務目的

本業務は、高層気象観測データ送信用ソフトを制作し、父島及び南鳥島気象観測所で運用している本装置処理部にインストール等を実施することで、高精度高層気象観測データを気象庁気象衛星センターに送信することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

平成 28・29・30 年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本装置は、受信機、空中線部、データ処理部及び各部を接続するケーブル類から構成され、それぞれがハード面、ソフト面で緻密な関係を保ち動作している。本装置処理部に送信用ソフトウェアを制作・インストールするにあたり、その機能及び観測精度に影響を与えないため、構成する機器の動作、構造、取り扱い方法について理解し、ソフト面の技術力を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

発注者から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

発注者の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務実績に関する要件

履行期限までに本装置等の点検調整を完了する体制を有すると共に、履行後に本件に起因する不具合が発生した場合に対応するための連絡窓口を持つこと。並びに、速やかに復旧するための体制を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町 1 - 3 - 4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 永田 圭子

電話 03-3212-8341(内線 2186) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成29年7月5日から平成29年7月27日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成29年7月28日 17:00時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。